〝振替納税〟便利です

いつでもできる加入申込み ぜひ利用して

市民のみなさん、市税の口座振替えによる納入方法をご存知でしょうか。

この方法は、納税のために市役所あるいは銀行・農協などにわざわざ足を運ばなくても、電話料や水道料と同じように、あなたの預金口座から自動的に振替えて納税できる大変便利な制度です。つまりこの制度に加入されますと、あなたの直接指定される金融機関、市役所から納税額が通知されて、納期ごとにキチンと納められるしくみで、納付された後の領収書は納税者としてのあなたの元へ届けられます。早速お申込みご利用のうえ、ことしも市税の納入に一層のご協力をお願いします。

♡加入申込み…期限はなくいつでも申込みできます。

♡申込み先…口座をお持ちの市内の銀行または農協です。窓口へ行って〝市税の口座振替えをしたい〟むねをお話しください。手続きは簡単にすみます。なおそのさいには、口座にご利用の印かんをご持参ください。

♡口座振替えのできるもの…市・県民税、固定資産税、軽自動車税などの市税に限ります。このほかには、水道料や国保料、国民年金保険料といった納入にも利用できます。なお、いったん加入申込みをされますと、解約または変更の申し出のあるまでそのまま何年でも継続されますし、いつでも解約することもできます。手数がはぶけて便利な振替え納税をぜひご利用ください。

市議会定例会 12月から

医療費扶助などに追加

一般会計補正予算に一億四千万

一般会計補正予算は、一億四千百七十八万三千円が認められ、今年度の歳入・歳出総額は四十億六千八百二十七万四千円となりました。

今回の補正予算では、へき地、公認保育所を含めた職員給与の改定に伴うものが主なものですが、このほかに、老人医療費の二千五百六十九万四千円、重度心身障害者と妊産婦・乳幼児医療費の四百十四万三千円、そして児童手当金に四百八十四万円と、扶助費にも大きく追加されました。また、事業費関係では、農業を守って盛んにするための農業用施設整備（大蔵・七日町地区）に九百五十万円の資金補助のほか、二百九十万三千円の山地災害防止工事（中村地内）も認められました。

固定資産評価審査委員

古川・本間の両氏を選任

二名の固定資産評価審査委員会委員の選任に、次のかたがたが同意されました。この委員の選任は任期満了と欠員によるもので、任期は三年です。

古川光三郎氏（新町一）五十七歳・農業

本間 忠雄氏（市之瀬）四十九歳・農業

一小通学用歩道を整備

陳情・請願三件を採択

踏切と通学用歩道設置など三件の陳情・請願が審議され、いずれも採択されました。

• 陳情…吉岡町から新栄町野球場脇道路へは、信越線でさえぎられていて通行ができません。このための通路と踏切設置を要望したものです。

• 請願…盤越西線中沢踏切から一小校門（中沢町側）までの交通量の多い道路に、子どもたちの交通の安全を守る通学用歩道を設置してもらいたいというものです。

• 請願…能代川改修による二ノ堰撤去工事などに当たり、近代的水路の改修と農業用水期間外通水を要請したもの。

コメの全量買い上げを

「意見書」四件を議決

次の四件の議員発議案も議決され、市議会名の「意見書」として、それぞれの政府関係機関などあて送られました。

♥日朝国交正常化の促進…両国民間の友好関係を深めるため、国交が正常化するような取組みかたを要請したものです。

♥優生保護法の改正を…人工妊娠中絶などを認めている優生保護法を、真正な目的に法律改正を要望したものです。

♥五十年産米の全量買上げを…備蓄米の枠を拡大するなどの方策で、限度超過米を全量政府米として買入れるよう要請したものです。

♥農地の宅地並み課税に反対…都市農業を守り、発展させるため、農地に対する宅地並み課税を実施しないよう、また一般農地の固定資産税すえおきについても継続してもらいたいことを、要請したものです。

今議会では、市長から提案された十九の議案と、三件の陳情・請願、四件の議員発議案が審議されました。この中で、四十九年度会計決算は、例年どおり休会中に審議されることになったほかは、いずれも原案のとおり議決、採択されました。

十二月定例市議会は、九日から十五日間の会期で開かれて ▽一般会計予算に一億四千百七十八万三千円を追加したこと ▽固定資産評価審査委員会委員に古川氏と本間氏を選任したこと ▽通学用歩道の設置など三件の陳情・請願を採択したことなどを決め、二十三日閉会しました。

お買物、ご用命は市内で

コンメルシとは調和の薫味です
＝一年間洋酒にフルーツと木の実を漬けてケーキに入れて焼きました＝
世界の紅茶 トワイニングをお使い下さい
ケーキとコーヒーの店 にいつ ホーサカヤ 本町2 TEL (2) 0112

事故をよぶ 酒は飲むまい 飲ませない

〝飲酒運転まだいるの〟

追放運動展開中

でも期間中の違反者もう五九人

去年に引続き、今年も二月十八日まで「飲酒運転追放一〇〇日運動」が、県下一斉に展開されています。これは、〝運動〟を通して飲酒運転をしない・させないという社会慣習をつくりあげていくことがねらいです。

酒を飲んで運転したら……運転する人に酒をすすめたらるように、交通法規では、たとえ一杯の酒でも運転は許されません。

飲酒運転をして取締まりを受けたり、事故を起こした人たちの一般的な弁解は、きまって次のようにいっています。

○…おれは酒に強い体質だ

○…飲んだ量が少ないから

○…飲んでから時間がたっているから酔ってはいない

○…つかまったのは運が悪かった

○…車を置いていくと明日にさしつかえる――――から。

これらは、みんな自分に都合のよい理屈づけをしています。が、その背景には次のような意識があるようです。

○…今まで飲酒運転しても事故を起こしたことがない

○…脇道や裏通りを通るから警察につかまらない

○…自分だけはうまくやるから大丈夫――――と。

体質や飲酒の量、時間の経過や過去の運転経験などは、その日のからだの調子や道路、それに交通の状況によって変化することが多く、安全の保障にはなりません。

車を運転する人は、社会や自分に対する甘えをすて、飲酒運転は絶対にしないということを、固く心に誓おうではありませんか。

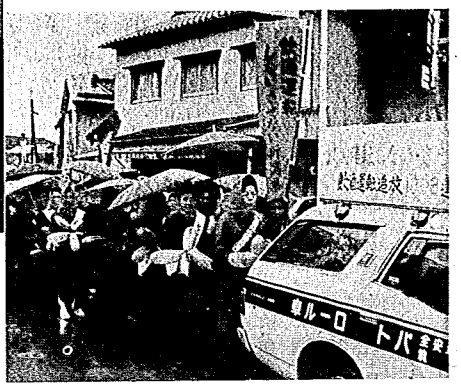

〝飲酒運転〟絶対やめて

母の会と安全協会 パレードで呼びかけ

〝酒を飲んだら車の運転はやめなさい〟と勇気を持って忠告しょう、そして交通安全に対する熱意を集めよう――と、市交通安全母の会や安全協会のみなさんたち300人が、飲酒運転追放100日運動に合わせた師走のまちを、パレードで全市民へのアピール作戦を展開しました。

この日は、あいにくの小雨まじりの悪天候。にもかかわらず、パトロール車を先頭に、タスキがけのお母さんたち、そして、青年会議所のみなさんたちも卒先参加。本町通りから新町、山先橋と市内を一巡。〝飲酒運転しない、させない〟ことをしっかり約束しましょうネ――と、2,000個の風船を手渡しながら、懸命な呼びかけを行いました。

なおパレード終了後、母の会のみなさんたちは、それぞれに裏通りへちってのPR作戦。交通安全協会広報車は近郷地区へと、市民ぐるみの徹底めざし巡回しました。

優良無事故運転者を表彰

交通安全協会で…

地区交通安全協会では、今年も優良無事故運転者を表彰することにしています。

次の条件などに該当するかたはどうぞ…。

■表彰の種類…□連名表彰（県警本部長名、県安全協会長名）□単独表彰（県交通安全協会長名）□地区表彰（警察署長名、地区交通安全協会長名）

■表彰の年限区分…□連名・単独表彰は、免許取得後七年、十五年、二十五年、三十年の区分で正会員のこと □地区表彰は、免許取得後五年で、正会員、準会員のこと＝以上は昭和五十年十二月三十一日現在で起算します。

■表彰の条件…□会員であること □被表彰年限中に行政処分（免許停止など）を受けていないこと □更新時講習または協会主催の運転者講習を受講していること。

■申請期限…二月五日（水）までの間に、各支部役員または協会事務局（警察署内）へ。そのさい、会員証と免許証をお持ちください。なお、十五年以上表彰を申請されるかたは、下位表彰状も忘れずに。

お買物、ご用命は市内で

さりげない気品 式服はお早めに
センスとアイデア ㈲きむら洋装店 本町3 2-1495

靴のイザワ TEL 2 0625
冬を暖かく
完全防水ブーツ
ゴム長靴
おしゃれブーツ
ロングブーツ
豊富に取り揃えました